【1月4日更新】新型コロナウイルス関連情報(第78報):空港検疫で用いる質問票の電子化

●日本への帰国に際し、これまで機内で配布されてきた質問票が電子化されています。

わが国厚生労働省より、これまで機内で配布されてきた質問票の電子化について以下のとおり案内がありましたのでお知らせいたします。特に日本への帰国を予定されている方はご一読ください。

なお、厚生労働省からの案内についてのご質問等は、厚生労働省・検疫所に直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

◎検疫所連絡先一覧

https://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/sisetu/ken-eki.html

【厚生労働省からの案内】

・新型コロナウイルス感染症の検疫手続きとして、滞在歴や健康状態を記入した「質問票」を日本に入国・帰 国する際に、検疫官に必ず提出していただいております。

・日本への到着前に、自宅・出発地の空港・航空機内などで「質問票Web」により質問項目を入力し、QRコードを作成して、画面を保存または印刷いただくことで、スムーズな検疫手続きが行えます。

・「質問票 Web」をスマートフォンやタブレットのホーム画面に追加することで、航空機内などのオフライン 環境でも「質問票 Web」の入力が可能となります。

・「質問票Web」では、名前の入力や日本における住所の選択でアルファベットを使用することもあることから、アルファベットに慣れていない方は、どなたかに補助していただく必要があります。

・スマートフォンやタブレットを持っておらず、搭乗前に「質問票 Web」で QR コードを作成できない場合 は、日本の空港に到着後、空港に設置しているパソコンから「質問票 Web」に入力し、QR コードを作成するこ とも可能ですが、入力に時間を要することがあります。

◎質問票 Web

https://arqs-qa.followup.mhlw.go.jp

◎厚労省からの案内

(日) https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement/mhlw\_QuestionnaireWebsite\_JPN.PDF

(英) https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement/mhlw\_QuestionnaireWebsite\_ENG.pdf

※この領事メールは、DC・MD州・VA州の在留邦人および「たびレジ」登録者の皆様へ配信しています。

■在アメリカ合衆国日本国大使館 住所: 2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A. 電話: 202-238-6700 (代表) HP: https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html ◎新型コロナウイルス関連情報はこちら

<u>https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\_ja/covid-19.html</u> ◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\_ja/ryoji\_mail.html